

IX 目標値と期待される効果

IX 目標値と期待される効果

1. 定量的な目標値

本計画によるまちづくりの進捗を把握し、また、見直しの検討材料となる目標値と期待される定量的な効果を設定します。

なお、目標値の設定は、立地適正化計画制度の対象となる居住誘導区域、都市機能誘導区域、拠点を結ぶ公共交通ネットワークを対象とします。

(1) 居住誘導区域の目標値

- 都市機能や居住の誘導効果により、「市街地の安全で利便性が高く暮らしやすい場所にインフラや公共施設等が充足したコンパクトな居住地が形成されている」ことを、「**人口密度**」と、「**建築数**」により確認します。
- 具体的には、社会全体を含む市の人口減少が進む中においても、居住誘導区域内の人口密度及び建築確認申請受付件数の維持を目標とします。

	基準値 2010 年	目標値 2040 年
人口密度（人/ha）※	50	50
	基準値 2015 年	目標値 2040 年
居住誘導区域内における建築 確認申請受付件数（件）	145 (2011～2015 年の平均)	145 (2030～2040 年の平均)

※可住地あたりの人口密度

(2) 都市機能誘導区域の目標値

- 都市機能や居住の誘導効果により、「都市機能誘導区域にアクセス可能な、速達性・定時制・利便性の確保された基幹的公共交通路線が形成されている」ことを、「**鉄道の乗降客数**」、「**バスの運行間隔**」により確認します。
- 具体的には、公共交通の利用しやすい環境整備を進め、基幹的公共交通路線である、伊豆箱根鉄道駿豆線の5駅のうち、都市機能誘導区域を設定する、伊豆長岡駅及び田京駅の1日当たり乗降客数の合計を維持するとともに、伊豆箱根バスの温泉駅のバスの運行間隔の維持を目標とします。

		基準値 2017 年	目標値 2040 年
伊豆箱根鉄道駿豆線の乗降客数 (人/日)	伊豆長岡駅	4,830	4,830
	田京駅	2,635	2,635
伊豆箱根バスの運行本数 (本/20 分) ※	温泉駅	1	1

※20 分に 1 本の運転間隔により、基幹的公共交通路線として必要な運行頻度を満たす。

(3) ネットワークの目標値

- 「地域の実情や利用ニーズ等に応じた交通ネットワークが最適化されている」ことを、「**公共交通の徒歩圏人口カバー率**」により確認します。
- 具体的には、伊豆の国市地域公共交通計画で示す、交通ネットワークの最適化に関する評価指標で、地域の実情や利用ニーズ等に応じた最適な輸送手段の導入によって、きめ細かな交通システムを目指す観点から設定する、公共交通の徒歩圏人口カバー率を目標とします。

	現況値 2022 年度	目標値 2028 年度
公共交通の徒歩圏人口カバー率 (%) ※	77.2	79.6

※公共交通の徒歩圏（市内における鉄道駅から 800m 圏域、民間路線バスのバス停及び自主運行バスのバス停から 300m 圏域）人口に、市内の総人口を割って算出

（４）財政状況等の目標値

- 都市機能や居住の誘導効果により、行政運営視点で「限られた財源を有効に活用し、都市に振り向ける投資余力を維持する」ことを、居住誘導区域内における「**地価の下落傾向**」により確認します。
- 具体的には、人口減少が進む中においても、地価の下落を抑制することによる安定的な税収確保を目標とします。指標には、当年の価格から５年前の価格を除いた割合である５年間の価格変化率を設定します。

	現況値※ 2024 年度	目標値 2040 年度
5年間の価格変化率（％）	91.46%	95%

※地価公示(令和５年)、標準価格（令和５年）で公表されている居住誘導区域内 17 地点の平均

2. 期待される定量的な効果

定量的な目標の達成により、期待される定量的な効果を以下のとおりとします。

(1) 住みやすさの満足度の割合

- 居住誘導区域の人口密度の維持、都市機能誘導区域の都市機能の充実、ネットワーク（公共交通）の維持、安定的な行政運営により、集約型都市構造への再編が進み、市民の「**住みやすさ満足度**」が高まることを期待される効果とします。
- 具体的には、まちづくりに関する市民アンケート調査の「あなたにとって伊豆の国市は住みやすいまちですか」における「とても住みやすい」、「やや住みやすい」の割合を合算した割合を定量的な効果とします。

	基準値 2014 年	目標値 2040 年
住みやすさ満足度の割合(%) (まちづくりに関する市民アンケート調査)	44.3	60.0

3. 定期的な見直し

本計画は、時間軸をもった計画です。計画の進行管理については、PDCA マネジメントサイクル（※1）により、計画の見直しと改善をしていきます。

2025 年公表後、おおむね **5 年毎**に、「**定量的な目標値**」や「**期待される定量的な効果**」の達成状況について、各種統計や市民アンケート調査によって確認を行い、必要に応じて再設定します。

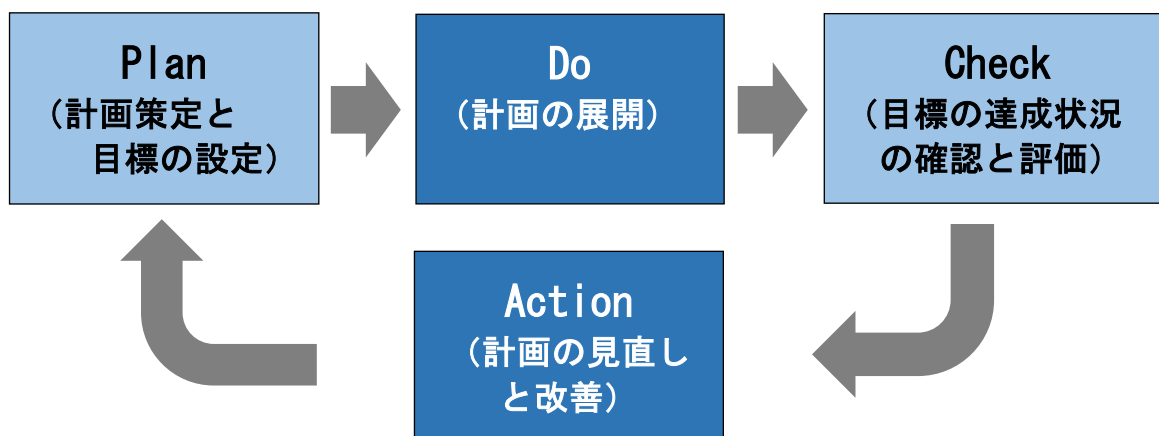
社会経済状況の変化、上位・関連計画の見直し、人口の推移、「伊豆の国市公共施設再配置計画」等の諸計画に基づく公共施設の再配置による都市機能の集積状況の変化などにより、計画の見直しと改善が必要となった場合は、「**居住誘導区域**」や「**都市機能誘導区域**」、「**誘導施設や方策等**」を必要に応じて再設定します。

（居住検討区域⇒居住誘導区域、地域生活機能拠点⇒都市機能誘導区域、市街化調整区域における集落生活圏のあり方を追記、など）

これらの検討にあたっては、伊豆の国市立地適正化計画推進協議会や伊豆の国市都市計画審議会等で、市民に意見を求めています。

※1：PDCA マネジメントサイクル：Plan Do Check Act（計画の策定と目標の設定、計画の展開、目標の達成状況の確認と評価、計画の見直しと改善）のサイクルにより継続的に改善、向上を図ること。

■ PDCA マネジメントサイクルに基づく進行管理



伊豆の国市立地適正化計画（本編）
2018（平成 30）年 8 月策定
2025（令和 7 ）年 3 月改定

発行 2025 年 3 月
編集 伊豆の国市 都市整備部 都市計画課
作業機関 株式会社 オオバ

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 184-2
伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎別館 2 階
TEL:055-948-2909
FAX:055-948-1468
URL:<http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/>